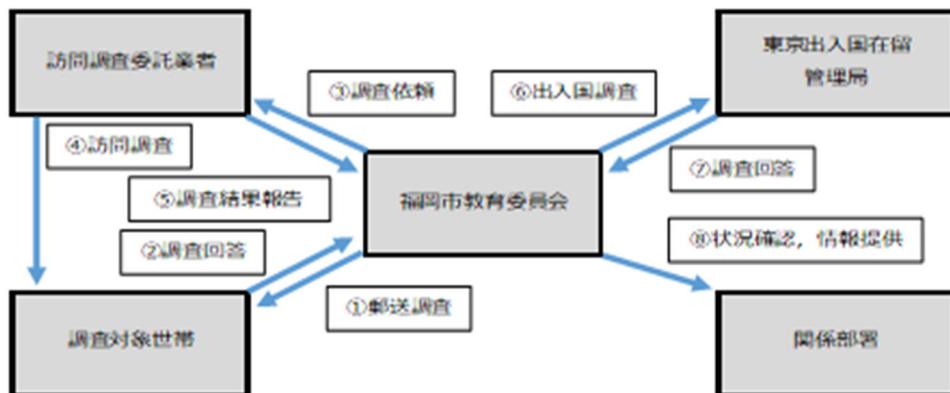


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (II 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 福岡市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



○本事業で連携した多様な関係者 労働者協同組合（委託業者）

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査

就学状況が不明な児童生徒のいる外国人世帯について、就学等状況の調査を実施

ア 郵送による就学状況調査(対象世帯への郵送調査及び東京出入国管理局への出入国調査)

イ 訪問による就学状況調査

ウ 調査後対応(関係課との連携)

⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。)

○上記の訪問調査や本市転入時の就学案内の際に、多言語(英語、中国語、韓国語、タガログ語)で作成した就学案内チラシを活用

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査

○成果

市内に住民登録のある外国人児童生徒 1,774 人のうち 1,763 人について就学状況を把握することができた。

○課題

毎年調査を継続するが、現在の方法では、すべての者について就学状況を把握するためには調査対象世帯の協力が不可欠であるため、対象世帯が調査に応じない場合の対応を引き続き検討する必要がある。

⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。)

○成果

チラシを活用することで、日本語の理解が難しい保護者に対してもれなく内容を理解してもらうことができたため、適切な就学案内および就学促進につなげることができた。

○課題

特になし

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	24人	10人	0人

※上記は、実施項目⑤のうち補助事業(訪問調査)の対象となった世帯の子供の数

※7～12歳の欄は、小学校1年生～6年生の学齢期の子供の人数を記載。

※13～15歳の欄は、中学校1年生～3年生の学齢期の子供の人数を記載。

4. その他(今後の取組等)

本市は外国人世帯が増加しており、今後も外国人児童生徒の増加が見込まれるため、本調査は来年度以降も継続していくことが必要と考えている。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。